

ひとり親家庭図書カード配布事業

【内 容】 ひとり親家庭に、図書カードを配布します。

【対 象】 町内在住・在勤の令和6年度松伏町社協会員世帯で今後も引き続き会員加入いただける方で、平成18年4月2日以降に生まれた子（未就学児を除き、就学中に限る）を育てているひとり親家庭。
※生活保護受給世帯を除きます。

【添付書類】 児童扶養手当証書又はひとり親家庭等医療費受給者証のコピー

※上記の書類がない場合は、ひとり親家庭と証明できる書類のコピー

※<町内在勤の方のみ、下記書類も添付>

松伏町で勤務していることが分かる書類（職員証・健康保険証など）

【申請期間】 令和6年9月20日（金）～10月11日（金）
午前8時30分～午後5時15分（土日・祝祭日を除く）

【申請方法】 ・松伏町社会福祉協議会（ふれあいセンター2階）に直接お越しいただき、申請書にご記入ください。
・お越しいただくことができない場合は、担当地区の民生委員さんへご相談いただくか、郵送による申請も受け付けておりますので、ご連絡ください。

※この事業を申請し利用するには、歳末たすけあい運動援護金検討委員会の審査がありますので、必ずしも利用できるとは限りません。

問合せ先

松伏町社会福祉協議会

電話 991-2700